

令和 8 年 7 月 1 3 日

長久手市立北中学校保護者の皆さま

長久手市教育委員会
教育長 大澤 孝明
長久手市立北中学校
校長 大井 雅夫

夏季休業期間中の学習用端末の閲覧制限の実施について

日頃は、市教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、昨年度 1 2 月に学習用端末を更新し、児童生徒 1 人 1 人の学びを深めるため、利活用を進めています。

しかし、最近の利用状況を確認すると、学習用端末を学習以外で長時間使用していることが多数見受けられ、保護者の皆様からのご不安の声やご意見を多くいただいている状況となっています。児童生徒の健康的な生活や適切な学習環境を守るため、このたび夏季休業期間中に下記のとおり閲覧制限を実施します。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、ご家庭での端末の適切な管理につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 閲覧制限の対象となるサービス
動画配信サイト「YouTube」の閲覧

- 2 閲覧制限時間
21:00～翌7:00
※この時間帯は、端末から YouTube へのアクセスが自動的にブロックされます。

- 3 閲覧制限開始日
令和 8 年 7 月 1 8 日

- 4 お願いと注意事項
 - (1) 今回の制限は学習用端末のシステム側で自動的に行うものであるため、ご家庭での設定変更等は必要ありません。
 - (2) 端末の利用方法やご家庭でのルール作りについて、これを機にぜひお子様と改めて話しただけますと幸いです。

連絡先 長久手市教育委員会教育総務課 担当 内藤 0561-56-0625
長久手市立北中学校 担当 川浦 敏寿 0561-64-2366